

経 済 港 湾 委 員 会 記 録
【 速 報 版 】

令和8年5月18日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻 午後2時00分

◎ 開会宣告

- 行田朝仁委員長 これより委員会を開会いたします。
大野委員は欠席でございます。

◎ 委員席の指定

- 行田朝仁委員長 委員席につきましては、名立てのとおり指定いたします。

清水	田野井	松本	田中(紳)	関(嵩)
副委員長	委員	委員	委員	委員
行田				
委員長				
山田(一)	市来	中山	横溝	大野
副委員長	委員	委員	委員	委員

◎ 正副委員長代表挨拶

- 行田朝仁委員長 初めに、正副委員長を代表いたしまして、私から一言御挨拶申し上げます。
このたび経済港湾委員会の委員長を拝命いたしました行田朝仁でございます。
本委員会は、にぎわいスポーツ文化局、経済局及び港湾局を所管している委員会であり、横浜市の国際都市としての魅力向上と持続的な経済成長を支える多くの事業を所管しております。
このような重要な委員会を担当するに当たり、委員長の責務の重大さを痛感しておりますが、幸いにして清水・山田両副委員長に補佐していただくことになり、大変心強く感じているところでございます。
委員の皆様には、委員会活動に御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。
また、佐藤・平原両副市長はじめ当局の皆様方、そして並びに報道機関の皆様方におかれましても、御協力いただきますようお願いを申し上げます、甚だ簡単ではございますが、正副委員長を代表しての御挨拶といたします。
1年間、よろしくお願いたします。

◎ 各委員自己紹介

- 行田朝仁委員長 それでは次に、各委員の自己紹介でございますが、既に皆様御承知の方ばかりだと思っておりますので、本日は省略いたします。

◎ 当局代表挨拶

- 行田朝仁委員長 次に、当局を代表して、佐藤副市長より御挨拶がございます。
○ 佐藤副市長 当局を代表いたしまして、一言御挨拶申し上げます。
行田委員長、清水副委員長、山田副委員長はじめ、各委員の皆様方におかれましては、これから1年間、

にぎわいスポーツ文化局並びに経済局の各事務事業につきまして、御審査、御指導いただくこととなります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

にぎわいスポーツ文化局では、大規模イベント等を活用した戦略的なにぎわいの創出、またスポーツに親しむ環境づくりや文化芸術によりますまちづくり等々について進めてまいりますとともに、横浜GREEN×EXPOと連動した都心臨海部のにぎわいづくり、あるいはにぎわい創出にしっかりと取り組んでまいり所存でございます。

また、経済局の関連では、市内中小企業を支えますとともに、商店街等の魅力づくりをはじめ、AI・半導体など、成長分野を中心とした企業誘致やスタートアップの成長支援を推進してまいります。

正副委員長をはじめ、委員の皆様方には、一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが御挨拶といたします。

1年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 行田朝仁委員長 ありがとうございます。

◇

◎ 局長挨拶及び職員紹介（部長職以上）

- 行田朝仁委員長 それでは、にぎわいスポーツ文化局関係に入ります。

初めに、足立局長の挨拶及び職員の紹介がございます。

- 足立にぎわいスポーツ文化局長 にぎわいスポーツ文化局の足立哲郎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

新たな常任委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

行田委員長、清水副委員長、山田副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、にぎわいスポーツ文化局関連の施策、事業につきまして、この1年間御審査をいただきますとともに、御指導、御支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

にぎわいスポーツ文化局では、現在策定を進めております横浜市中期計画2026-2029の政策指標である市内経済の活性化、市民・来街者の心身の充足を図り、観光やスポーツ・文化により、にぎわい・活力のあるまちの市民実感の向上を目指し、戦略的なにぎわいの創出、観光・MICEの振興、スポーツの振興、そして横浜文化の創造をしっかりと推進していきたいと考えております。

あわせて、横浜GREEN×EXPO会場と、そして都心臨海部との相乗効果を高める仕掛けづくりや、誘客促進につながる施策に局一丸となって取り組んでいきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、幹部職員を御紹介いたします。

（職員紹介）

- 足立にぎわいスポーツ文化局長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 行田朝仁委員長 よろしくお願ひします。

◇

◎ 事業概要について

- 行田朝仁委員長 それでは、議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままです。

事業概要についてを議題に供します。

当局の説明を求めます。

○ **足立にぎわいスポーツ文化局長** 当局の事業概要等につきまして、資料により御説明いたします。

まず、令和8年度機構及び事務分掌につきまして御説明いたします。

2ページを御覧ください。

機構図ですが、にぎわいスポーツ文化局は、局長以下、にぎわい創出戦略部、総務部、観光MICE振興部、スポーツ振興部、文化芸術創造都市推進部で構成しております。

その右には、当局が所管し、職員派遣を実施している団体を記載しております。

3ページを御覧ください。

事務分掌ですが、各部の役割を御説明いたします。

にぎわい創出戦略部にぎわい創出戦略課では、大規模集客イベントの支援に関することなどを行っております。

総務部総務課では、局内の人事、文書、予算及び決算に関することなどを行っております。

4ページを御覧ください。

観光MICE振興部観光MICE振興課では、観光施策の推進及び調整に関することなどを行っております。

スポーツ振興部スポーツ振興課では、スポーツ・レクリエーション振興施策の総合的な企画、調整及び実施に関することなどを行っております。

5ページを御覧ください。

文化芸術創造都市推進部は2つの課がございます。文化振興課では、文化芸術施策の総合的な企画及び事業の実施に関することなどを、創造都市推進課では、創造都市の形成に係る総合的な企画、調整及び事業の実施に関することなどを行っております。

以上、にぎわいスポーツ文化局の機構及び事務分掌を御説明いたしました。

続きまして、令和8年度事業概要につきまして、資料により御説明いたします。

1ページを御覧ください。

I、令和8年度にぎわいスポーツ文化局運営方針について、下線部を中心に御説明いたします。

1、基本目標ですが、令和8年度は、現在策定を進めております市民の実感を最上位目標とした横浜市中期計画2026-2029の初年度となります。

にぎわいスポーツ文化局では、国際観光都市に向けて、水際線をはじめとする観光資源の魅力を磨き、最大限に生かし尽くすとともに、誰もがスポーツや文化活動に参加できる機会と楽しめる環境を充実させていきます。それらを通じて、市内経済の活性化、市民・来街者の心身の充足を図り、観光やスポーツ・文化により、にぎわい・活力のあるまちの市民実感の向上を目指し、施策を推進します。

特に1年後に迫りました横浜GREEN×EXPOに向け、誘客促進につながる連動した施策の展開や、会場と都心臨海部との相乗効果を高める仕掛けづくりを進めていきます。

2ページを御覧ください。

2、目標達成に向けた施策ですが、4つの柱の概要ごとに御説明いたします。

(1) 戦略的なにぎわいの創出です。

都心臨海部の水際線に数多く広がる魅力的な公共空間等を積極的に活用し、大規模イベントの開催を支援するとともに、IPコンテンツ等と連携することで、戦略的に回遊性向上、宿泊促進を図り、にぎわいの創出や市内経済の活性化につなげます。

また、夜まで楽しみ、朝から楽しめるコンテンツを造成し、宿泊需要のさらなる喚起と観光消費の拡大を図ります。

ヨルノヨでは、光と音楽の演出を通じて、横浜ならではの美しい夜景の魅力を一層高め、ナイトタイムエコノミーの促進につなげていきます。

(2) 観光・MICEの振興です。

横浜市観光・MICE戦略に基づき、事業者や地域、市民の皆様と共に、オール横浜で持続可能な観光・MICEを推進します。

特に横浜GREEN×EXPOと連動して、誘客事業をDMOである横浜市観光協会と共により一層強化し、宿泊の促進、滞在時間の延長を図ることで観光消費の拡大につなげます。

また、経済効果の高い中・大型の国際会議、医学会議等の誘致、開催支援に取り組むほか、観光地域づくりの司令塔としてのDMOの機能を充実させるため、情報発信機能を強化します。

(3) スポーツの振興です。

誰もがスポーツを身近に感じられるまちづくりを目指し、年齢や性別、障害の有無、家庭環境等にかかわらず、子供たちをはじめとした誰もがスポーツをする、みる、ささえる機会、またそれらのきっかけとなるふれる機会の創出に取り組み、市民の多様なスポーツ環境の充実を図るとともに、2026世界トライアスロン横浜大会や横浜マラソン等、大規模スポーツイベントの誘致・開催を通じてまちのにぎわいや市内経済の活性化につなげます。

(4) 横浜文化の創造です。

横浜の強みを生かした横浜文化の創造を目指し、年齢や性別、障害の有無、家庭環境等にかかわらず、子供たちをはじめとした誰もが文化活動に取り組める環境の整備、市全域における身近な地域での文化を通じた地域コミュニティの形成、様々な主体との連携による創造性を生かしたまちづくり等によるにぎわいづくりを進めます。

3ページを御覧ください。

3、目標達成に向けた組織運営ですが、下にあります3つの方針、共感・協働を大切に、PDCAの実践とチャレンジ、人材育成と職場づくりを柱としています。

4ページを御覧ください。

4、横浜グリーンエクスポと連動した都心臨海部のにぎわい創出ですが、開催期間中に横浜GREEN×EXPO会場への来場者等を都心臨海部へ誘客するため、大規模イベント等の連携や、夜まで楽しみ、朝から楽しめるコンテンツの充実、誘客プロモーションをより一層推進することにより、にぎわいの創出を図ります。

5ページを御覧ください。

そのほか、横浜マラソンにおける取組、世界トライアスロン横浜大会における取組、大規模文化イベントによるにぎわい創出事業も展開いたします。

下段を御覧ください。

5、予算額の概要です。

令和8年度のにぎわいスポーツ文化局の一般会計予算額は、171億6011万円、対前年度8億9757万円の減となっております。主な減額理由は、横浜能楽堂大規模改修工事における工事が完了したことによるものです。

6ページを御覧ください。

II、令和8年度にぎわいスポーツ文化局主要事業です。

4つの柱ごと、下線部を中心に御説明いたします。

1つ目の柱、戦略的なにぎわいの創出です。

戦略的なにぎわい創出事業として、大規模イベント等を活用した戦略的回遊性向上・宿泊促進では、都心臨海部の水際線の魅力や公共空間等を積極的に活用し、多くの来街者が集まるイベントや、幅広いIPコンテンツと連携することにより、戦略的な回遊性向上・宿泊促進策を展開します。

夜まで楽しむ、朝から楽しめるコンテンツの充実では、花火の打ち上げのほか、早朝クルーズや熱気球搭乗体験コンテンツなどを造成し、宿泊需要のさらなる喚起と市内観光消費の拡大につなげます。

eスポーツを活用したにぎわい創出では、世界中が注目する急成長分野であるeスポーツを活用し、大規模大会の開催支援等を行います。

7ページを御覧ください。

次に、フェスティバルによるにぎわい創出事業として、4月3日から5日にかけて開催したLive!横浜では、同日に開催の都市型音楽フェス、CENTRAL MUSIC&ENTERTAINMENT FESTIVAL2026と連携し、音楽とエンターテインメントでまち全体を盛り上げました。

さらに、創造的イルミネーション事業として、ヨルノヨでは、まち全体が一体となった光と音楽が連動するスペクタクルショーなど、先端技術を用いた壮大な演出により、開港以来築き上げてきた都市景観を磨き上げ、横浜ならではの魅力的な夜景を創出します。さらに、横浜GREEN×EXPOの来場者等を都心臨海部へ誘客するため、夜まで楽しめるコンテンツとして、横浜GREEN×EXPOの会期中にヨルノヨを開催いたします。

8ページを御覧ください。

こちらには、コラムとしまして、水際線まちづくりについて記載しておりますので、後ほど御覧ください。

9ページを御覧ください。

2つ目の柱、観光・MICEの振興、(1)持続可能な観光・MICEの推進と市内経済の活性化です。

まず、DMO推進事業としまして、海外誘客では、海外OTAと連携したデジタルプロモーション、旅行会社やインフルエンサー等を対象とした視察ツアー等、ターゲットに合わせた戦略的なプロモーションを実施し、インバウンドの誘客及び市内宿泊を促進します。

情報発信では、観光に必要なあらゆる情報が一元化された横浜の観光公式ウェブサイト、横浜観光情報を活用し、国内外に向けて横浜の観光・MICEに関する情報を発信します。さらに、情報収集手段の多様化やAIの普及を踏まえ、インバウンド誘客を見据えたウェブサイトの大規模改修も行います。

花の港事業では、横浜GREEN×EXPOの誘客を見据え、花をテーマとしたインスタレーションや花で飾られた移動式観光案内所などを展開します。

国内誘客では、大切な人と特別な一日を楽しむことのできる特別感のあるプランをOTAやメディア等を活用したプロモーションで展開します。

市内回遊性促進プラットフォームでは、横浜GREEN×EXPOの期間中に展開される地域、市内事業者、団体

等による環境を意識した様々な取組を一体的に発信するプラットフォームを構築します。

10ページを御覧ください。

MICE振興では、受入れ環境の整備やネットワーク強化により、国際会議等の誘致に取り組みます。

次に、観光振興事業として、デスティネーションキャンペーンでは、JRグループと地域が共同で実施する大型観光キャンペーンを神奈川県と共に進め、令和8年度はプレDCとして観光コンテンツや魅力等のプロモーションを行い、旅行事業者による商品の造成・販売により送客につなげます。

(2) 魅力あふれる観光コンテンツの創出です。

三溪園施設整備等支援事業としまして、三溪園は、都心近郊にありながら豊かな緑と静寂に包まれ、美しい庭園と歴史的建造物を有する観光都市・横浜を代表する資源で、2026年に開園120周年を迎え、翌年に開催する横浜GREEN×EXPOとの連動を図りながら、インバウンドも視野に、ライトアップや和文化体験、各種イベントを充実させるなど、三溪園の価値・魅力を最大限に引き出し、磨き上げていきます。

また、旧矢筈原家住宅、旧燈明寺三重塔及び庭園の修繕等に対し、寄附金も活用しながら支援します。

11ページを御覧ください。

(3) グローバルMICE都市としての競争力強化と魅力向上です。

まず、MICE誘致・開催支援事業としまして、MICE誘致では、横浜市観光協会やパシフィコ横浜と連携し、横浜開催を検討している会議を発掘し、MICE誘致を加速します。

MICE次世代育成事業では、国際会議等の開催に合わせ、子供たちを対象に、最先端の技術や情報に触れられる講演等を開催します。

政府系国際会議・開催支援では、各区局で行う国際会議の誘致・開催支援活動等に対して様々な形でサポートを行います。

次に、20街区MICE施設整備運営事業としまして、パシフィコ横浜ノースについて、PFI事業により維持管理及び運営を行います。

12ページを御覧ください。

3つ目の柱、スポーツの振興、(1) スポーツに親しむ環境づくりです。

まず、スポーツを通じた地域課題解決事業としまして、スポーツ関係事業者、競技団体等から提案されました公益性・公共性のある事業に対し、企業版ふるさと納税を活用した支援を行います。

次に、横浜マラソン開催事業としまして、子供から大人まで誰もが参加でき、する、みる、ささえる、全ての人が楽しめる大会を開催します。

さらに、子ども・子育て世代のスポーツ活動支援事業としまして、児童・生徒を対象としたパラアスリート等による学校訪問のほか、託児サービスつきイベントや民間事業者等と連携して、親子で共に楽しめるイベントを実施します。

13ページを御覧ください。

(2) スポーツを通じた共生社会の実現です。

インクルーシブスポーツ推進事業としまして、18区でのインクルーシブなスポーツ体験会・交流会やYOKOHAMAスポーツ・レクリエーションフェスティバルを開催します。また、各競技団体が主体となって行うパラスポーツの取組を支援していきます。

(3) 大規模スポーツイベントの誘致・開催等による市内経済の活性化です。

大規模スポーツイベント等開催支援事業としまして、カーリングの日本選手権や卓球の世界大会、第81回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会を開催します。また、この土日に開催しました2026世界トライアスロン横浜大会における観戦環境の向上や子供向け施策の充実に取り組みました。

14ページを御覧ください。

(4) スポーツ施設を中核とした地域活性化です。

まず、スポーツ施設管理運営事業等として、スポーツ施設の運営等では、横浜国際プール、平沼記念体育館、たきがしら会館及び屋内プール5施設の維持管理・運営を行うほか、各区スポーツセンター等について必要な施設修繕を実施いたします。

また、市内小中学校の校庭への夜間照明設置の拡充に向け、新たに1校の設計に着手します。

脱炭素化推進事業では、スポーツ施設の照明等へのE S C O事業の運用及び太陽光発電の導入等を計画的に進めます。

次に、屋外プール再整備事業としまして、本牧市民プールを運営するとともに、横浜プールセンターの検討に当たりましては、広く市民や事業者の皆様の御意見も伺いながら進めてまいります。

さらに、横浜国際プール再整備事業としまして、誰もが共に多様なスポーツを楽しめるインクルーシブなスポーツ拠点として、次世代を育む複合型スポーツアリーナを目指し、P F Iでの事業実施に向け、事業者の募集・選定業務を進めます。

15ページを御覧ください。

4つ目の柱、横浜文化の創造、(1)文化体験の充実を通じた次世代育成です。

子どもの文化体験推進事業として、こどもアートセンター等実施事業では、放課後や休日に身近な地域で気軽に立ち寄れる場における文化体験を提供する取組をこどもアートセンターとして認定します。令和8年度は、モデル事業として市内6か所の認定を目指します。

子どもの文化体験推進事業では、放課後キッズクラブや学童クラブ等における文化体験を通じて、表現力やコミュニケーション力、創造力等を育めるよう、音楽や美術などのプログラムを実施します。

芸術文化教育プログラム推進事業では、学校にアーティストを派遣し、子供たちが音楽等を体験できる教育プログラムを実施します。

16ページを御覧ください。

(2) 文化芸術によるまちのにぎわいの創出と国内外への発信です。

まず、大規模文化イベントによるにぎわい創出事業として、横浜GREEN×EXPO期間中の子供から大人まで誰もが楽しめる文化プログラムの開催に向け、コンセプトの設定など、着実に準備を進めてまいります。

次に、映像文化都市づくり推進事業としまして、先日のゴールデンウィーク中に開催されました横浜国際映画祭を支援するとともに、東京藝術大学大学院映像研究科が有する高度な映像表現知識・技術を活用した市民向けの地域貢献事業を実施します。

(3) 歴史と創造性を生かしたまちづくりです。

まず、創造限界形成事業として、歴史的建造物や公共空間等、都心臨海部の地域資源を創造かいわい拠点として活用し、創造的な活動や地域との連携を通してまちづくりを進めます。象の鼻テラスにつきましては、現在次期事業者を公募しており、今後事業者を選定してまいります。

次に、アーツコミッション事業として、文化芸術等に関する様々な相談対応やコーディネート、情報発信

や人材のネットワークづくりなど、文化芸術と社会を横断的につなげる中間支援の取組を推進します。

17ページを御覧ください。

(4) 市民の文化芸術活動への支援と環境整備です。

まず、地域文化サポート事業として、市内で実施される地域課題の解決にアプローチする文化芸術活動を広く公募し、支援することで地域コミュニティの活性化に寄与します。

次に、文化施設の運営等として、横浜美術館等、計15の文化施設におきまして、市民の皆様が文化芸術に触れる機会の充実を図ります。また、老朽化等対応の修繕を実施するほか、施設照明をLED化し、省エネルギーに取り組みます。

さらに、文化施設整備事業として、金沢区における区民文化センターの令和9年度中の竣工・オープンに向けて引き続き工事を行います。

最後に、横浜版グリーンガイド策定としまして、文化事業や文化施設運営を進めるに当たってのCO₂排出量削減や循環型社会の構築に資するよう、舞台装置の再利用、再生可能エネルギーの利用などを促進するガイドラインとして横浜版グリーンガイドを策定いたします。

18ページ以降、トピックスとしまして、①横浜グリーンエクスポと連動した都心臨海部のにぎわい創出、20ページに②こどもの参加機会の充実と子育て世代向けの取組、21ページに③共生社会の実現、22ページに④地域の活性化、24ページに⑤脱炭素の推進、25ページに⑥グローバル都市の推進につきましてそれぞれ記載しております。

また、27ページに、主な増減事業を含むⅢ、令和8年度にぎわいスポーツ文化局予算総括表を、28ページ以降にⅣ、予算科目別内訳を記載しておりますので後ほど御覧ください。

御説明は以上です。どうぞよろしくお願いたします。

- 行田朝仁委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 行田朝仁委員長 御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度にとどめます。

以上でにぎわいスポーツ文化局関係の議題は終了いたしましたので、次に経済局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午後2時22分

(当局交代)

-
- 再開時刻 午後2時24分
- 行田朝仁委員長 委員会を再開いたします。

◎ 局長挨拶及び職員紹介(部長職以上)

- 行田朝仁委員長 経済局関係に入ります。

初めに、工藤局長の挨拶及び職員の紹介がございます。

- 工藤経済局長 経済局長の工藤哲史でございます。よろしくお願いたします。

行田委員長、清水副委員長、山田副委員長をはじめ、委員の皆様方の御指導、御助言を賜りながら、サー

キュラーエコノミーや脱炭素化の取組を着実に進めるとともに、中小企業の競争力、経営基盤強化に向けた支援を展開してまいります。

さらに、戦略的な企業誘致を展開し、スタートアップの成長を後押ししてまいります。

また、商店街や市場の活性化を通じて市民経済の充実を図るとともに、横浜経済の持続的成長と発展の推進に向けて全力で取り組んでまいり所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、当局の職員を御紹介いたします。

着座にて失礼をいたします。

(職員紹介)

- 工藤経済局長 以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎ 事業概要について

- 行田朝仁委員長 それでは、議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

事業概要についてを議題に供します。

当局の説明を求めます。

- 工藤経済局長 それでは、経済局の事業概要について、機構及び事業概要を使って順次御説明いたします。

初めに、機構及び事務分掌の1ページを御覧ください。

経済局の機構でございますが、企画部は、局所管事業に関する総合調整及び企画、並びに庶務及び経理などを行ってまいります。

ビジネスイノベーション部は、国内外から企業、人材、投資を呼び込む取組を強化するため、産学官が連携したイノベーションの推進、スタートアップの創出、企業誘致及び立地調整、また市内企業の海外展開支援等を行ってまいります。

中小企業振興部は、中小企業振興施策の推進、ものづくり産業の振興、金融支援など、中小企業への総合的な経営支援を行います。

市民経済労働部は、商業の振興や消費者行政の推進、雇用・就業支援、技能職の振興等を行います。

2ページを御覧ください。

中央卸売市場は、市場統括する市場担当理事を置き、本場及び食肉市場で市場の管理運営業務や卸、仲卸業者への経営支援等を行ってまいります。

また、2ページの中段に職員派遣の一覧、3ページ以降に経済局の事務分掌を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

それでは、続きまして、令和8年度事業概要に沿って経済局の運営方針及び事業概要を御説明いたします。

表紙をおめくりいただきまして、目次の次の3ページをお開きお開きください。

初めに、令和8年度経済局運営方針につきまして御説明いたします。

I、基本目標ですが、企業活動のレジリエンスを高め、横浜経済の持続的成長と発展を推進としております。

令和8年度は、現在策定を進めております市民の実感を最上位目標とした横浜市中期計画2026-2029の初

年度に当たります。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展、そして明日をひらく都市の実現につなげてまいります。

経済局では、中期計画を踏まえ、令和8年度は3つの取組を推進してまいります。

1つ目ですが、中小企業の経営力・生産性の向上や商店街等の魅力・ブランド強化では、中小企業の経営の改善・安定、雇用者数確保に資するべく技術・製品開発、生産性向上、販路拡大や外国人雇用を含む人材確保支援を行うほか、経営相談、資金繰り支援などの基礎的支援にも着実に取り組んでまいります。

また、商店街活性化に関する条例を踏まえまして、ハード・ソフト両面からの支援を行うとともに、横浜GREEN×EXPO開催を機に、商店街のにぎわい創出の取組を拡充することで地域経済の活性化につなげてまいります。

2つ目、成長分野を中心とした戦略的な企業誘致・スタートアップの成長支援では、サーキュラーエコノミーやAI・半導体など、成長産業をはじめとした企業誘致を進めるほか、技術的な革新を有するスタートアップの成長、立地、創出を支援いたします。こうした取組によりまして、国内外から人・企業・投資を呼び込んでまいります。

3つ目ですが、暮らしを支える地域経済の充実では、求職者への面接の場や職業訓練の機会の提供、シニア世代への就業機会提供による生きがいの充実など、多様な人材の活躍支援に加え、優れた技能職者のブランド力を向上させ、技能継承を推進いたします。

また、急速に変化する消費者問題に対応できるよう、相談体制の充実や啓発活動を推進してまいります。

さらに、市場の魅力・ブランド強化や再整備に伴う機能強化で、皆様の食生活を豊かにしてまいります。

続いて、4ページ目のⅡ、目標達成に向けた施策ですが、こちらは予算の柱と同じ、1から4までの主要事業に取り組んでまいります。また、中期計画に該当する項目については、新中期のマークを付してございます。

それでは、5ページ目のⅢ、目標達成に向けた組織運営ですが、横浜経済の活性化に向け、一人一人が自発的に行動する組織風土を醸成してまいります。そして、この目標の達成に向けて、意識の向上と挑戦、創造と転換、チーム力の強化、職員の成長と実感に取り組んでまいります。

最後に、下段のⅣ、横浜グリーンエクスポを契機とした市内経済の活性化についてでございますが、市発信拠点における先進技術の発信や商店街と連携した相互送客に取り組んでまいります。

それでは、6ページを御覧ください。

続いて、令和8年度経済局予算についてでございますが、1、予算の規模ですが、(1)一般会計事業費は約481億円で、令和7年度当初予算に比べ約83億円の減となっております。なお、預託金を除いた令和8年度予算額は約136億円で、令和7年度当初予算に比べ約2億円の増となっております。

(2) 特別会計事業費は約103億円で、令和7年度当初予算に比べまして約17億円の減となっております。

それでは、7ページを御覧ください。

2、予算編成の背景として、(1) 横浜経済の状況、(2) 予算編成の考え方を記載してございます。

8ページを御覧ください。

主な取組として、主要事業の1、サーキュラーエコノミーと脱炭素化に資する取組支援、2、中小企業の競争力・経営基盤強化、3、戦略的な企業誘致・スタートアップの成長支援、4、市民経済の充実と食の安

定供給に取り組んでまいります。

それでは、3ページ先に進んでいただいて、11ページを御覧ください。

ここからは、Ⅲ、主要事業の概要につきまして御説明をいたします。ここでは運営方針と重複する内容もごさいますが、太字で記載している箇所を中心に御説明を進めてまいります。

1、サーキュラーエコノミーと脱炭素化に資する取組支援、(1)サーキュラーエコノミーに資する取組支援についてですが、循環型ビジネス分野における事業に対する助成等により、市内への新規進出や市内企業による事業拡大に係る投資を促進いたします。中小企業向けに研究開発にインセンティブを設けるなどの重点的な支援や、セミナーや事例紹介により循環型経営への転換の促進を行い、サーキュラーエコノミーの取組を支援してまいります。

具体的には、①循環型ビジネス分野の企業の立地促進、②新技術・新製品の研究開発を後押し、③中小企業の循環型経営に向けた普及・啓発を実施いたします。

12ページを御覧ください。

1、(2)脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進についてですが、中小企業の脱炭素化に向けた第一歩として、自社の脱炭素の取組を宣言する脱炭素取組宣言を引き続き広げてまいります。また、宣言した企業が次のステップに踏み出し、脱炭素化の実践につなげられるよう支援することで、温室効果ガス排出量の削減につなげてまいります。加えて、脱炭素やA I・半導体などの成長性の高い分野の企業の立地・集積を促進いたします。

具体的には、①設備投資への支援、13ページ記載の②中小企業の行動変容の促進、③資金繰り支援、そして④次世代を担う重点分野の企業の立地促進を実施してまいります。

14ページを御覧ください。

1、(3)横浜グリーンエクスポを契機とした市内経済の活性化についてですが、本市は横浜GREEN×EXPO会場内のUrban GX Villageに、横浜らしいグリーン社会におけるまちや暮らしを全国・世界に発信するための拠点を設置をいたします。本拠点内において、市内中小企業やスタートアップ等が有する優れた技術の紹介やイベント開催等に向けて調整を進めるほか、商店街での情報発信等を行いまして、横浜のプレゼンス向上や経済活性化につなげてまいります。

こちらも2ページ進んでいただき、16ページを御覧ください。

2、中小企業の競争力・経営基盤強化についてですが、市内中小企業を取り巻く環境は、物価高騰、人手不足、不安定な海外情勢、貸出金利の上昇など不透明な状況が続いております。この状況下でも強い横浜経済をつくっていくために、中小企業の競争力強化や賃上げ環境整備を図る支援を行ってまいります。技術・製品開発、販路拡大、デジタル化・A I活用などの生産性向上に資する取組を支援するとともに、外国人雇用を含む中小企業の採用支援、事業承継支援などを行ってまいります。また、資金繰り支援や経営相談など、基礎的な支援も着実に行ってまいります。

2、(1)生産性向上、技術・製品開発支援では、①新技術・新製品の研究開発を後押し、次の17ページ記載でございしますが、②デジタル化やA I等の活用を推進、③知的財産の活用推進、④資金繰り支援を実施してまいります。

それでは、18ページを御覧ください。

2、(2)販路拡大支援では、新たな顧客獲得機会の創出に取り組んでまいります。

19ページを御覧ください。

2、(3) 人手不足、円滑な事業承継への支援では、①外国人就職支援、20ページ記載でございますが、②人材の確保や定着に向けた企業の魅力向上のための支援、次の21ページ記載の③中小企業で働く魅力を発信、④ものづくりや地域企業の魅力を発信、⑤円滑な事業承継への支援を実施してまいります。

それでは、3ページ先に進んでいただき、22ページを御覧ください。

2、(4) 中小企業への基礎的支援では、①中小企業の資金繰り支援、そして23ページになりますが、こちらに記載の②中小企業への基礎的支援、③企業間マッチングを促進、④横浜商工会議所中小企業支援事業補助金を順次実施してまいります。

それでは、また3ページ進んでいただきまして、26ページを御覧ください。

3、戦略的な企業誘致・スタートアップの成長支援、(1) 戦略的な企業誘致・立地の促進についてですが、国内外の企業に対して横浜の優れたビジネス環境や立地メリットを積極的に発信をするとともに、企業立地の支援制度により、本社や研究開発拠点などの市内への新規進出や市内企業による事業拡大に係る投資を促進し、雇用の増、市内企業の事業機会の拡大等を図ってまいります。

京浜臨海部では、企業立地の受皿となる事業用地の創出に向けた誘導策の検討を行います。

具体的には、①条例による支援を活用した企業立地促進、次の27ページ記載の②循環型ビジネス分野の企業の立地促進、③次世代を担う重点分野の企業の立地促進、④積極的・効果的なプロモーション展開や未利用地の活用等による企業立地促進、⑤京浜臨海部における企業立地の受け皿の創出に取り組んでまいります。

2ページ進んでいただきまして、29ページを御覧ください。

3、(2) スタートアップの成長・立地・創出支援についてでございますが、企業の研究開発拠点や大学等の立地、技術者・研究者の豊富さといった横浜の特徴を生かしまして、今後さらに成長が見込まれるサーキュラーエコノミーやAI・半導体関連などの分野を中心に、グローバルな活躍が期待できるテック系スタートアップを重点として支援策を展開し、ユニコーン・クラスをはじめ、成長性の高いスタートアップの集積を目指してまいります。スタートアップの成長・立地・創出を推進し、スタートアップによる雇用や市内企業との協業を進めることで、国内外から人・企業・投資を呼び込むスタートアップ・エコシステムを形成してまいります。

具体的には、30ページに記載のございます①グローバルに活躍するテック系スタートアップの成長支援、2ページ進んでいただき、32ページ記載の②成長可能性の高い有力なスタートアップの立地促進、③次世代を担う起業人材や新たなスタートアップの創出に取り組んでまいります。

それでは、33ページを御覧ください。

4、市民経済の充実と食の安定供給、(1) 商店街の活性化についてでございますが、地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を担う商店街を外市民の皆様により身近に感じていただけるよう、商店街が取り組む活性化に向けた集客や地域の交流につながるイベント開催などを支援することで商店街のにぎわいを促進いたします。また、商店街が取り組む安全・安心な買物環境の整備に対しても支援を行うことで、意欲のある事業者の経済活動を後押ししてまいります。

具体的には、①商店街のにぎわいと地域の交流につながる取組を支援、34ページ記載の②空き店舗での開業や魅力のある店舗づくりを行う個店を支援、③明るく安全な買い物環境づくりを支援、④商店街を取り巻く様々な課題への取組を後押しを行ってまいります。

それでは、35ページを御覧ください。

4、(2) 柔軟な働き方の実現とシニア等の人材の活躍支援、技能職振興についてでございますが、多様な人材の就職を支援するため、市内中小企業と求職者の面接の場を提供し、来場者に必要なサポートを行うことで求職者の就職を促してまいります。シニア世代に対しては、これまで培った専門的な知識や経験を生かせる就労・就業機会を提供し、社会参加を促進することで活力のある地域社会づくりに寄与してまいります。

具体的には、①多様な人材に対する就職サポート、②職業訓練の実施、次の36ページ記載の③技能職振興、④技能文化会館の運営に取り組んでまいります。

37ページを御覧ください。

4、(3) 安全で快適な消費生活の推進ですが、消費者を取り巻く環境は、デジタル化や電子商取引の拡大など、急速に変化しております。消費者問題も、点検商法やSNSを通じたトラブルなど、複雑化・多様化しております。こうした背景から、市民の皆様の安全で快適な消費生活を実現するため、相談体制の充実と消費者教育・啓発を推進し、被害の未然防止、拡大防止に取り組んでまいります。

具体的には、①消費生活相談の充実、②消費者教育・啓発の推進、③取引・証明における適正な計量の実施を行ってまいります。

それでは、38ページを御覧ください。

4、(4) 市場の活性化についてでございますが、市場プロモーションのさらなる推進により、市場の魅力・ブランドを強化し、本場の再編整備完了に伴い強化された市場機能の活用と併せて、これまで以上に新鮮で多彩な生鮮食料品を安心して味わえる機会を増やすことで、市民の皆様の食生活を豊かにしてまいります。また、食肉市場では、引き続き市場の機能強化に取組、品質・衛生管理機能や作業の安全性の向上を図ってまいります。

具体的には、①市場プロモーションの推進、そして2ページ進んでいただきまして、40ページ記載の②場内事業者への支援、③廃材の再資源化向上の取組、④市場の機能強化を実施してまいります。

41ページを御覧ください。

ここでは、トピックスⅠとして、重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策として、①商店街プレミアム付商品券支援事業について、次の42ページには、トピックスⅡとして、小規模事業者に特化した支援についてまとめて記載をしております。

また、43ページには予算の総括表を、44ページ以降には款項目別の事業内容を記載しております。

さらに、随所に各事業の補足説明としてのコラムを掲載いたしました。

資料の最後に、参考資料として、横浜経済の現状を表す基礎的な情報を集めた横浜経済の概況と市場の概要や取扱高などを記載した横浜中央卸売市場の現状を掲載しておりますので、併せて御覧ください。

御説明は以上となります。よろしくお願いたします。

- 行田朝仁委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 行田朝仁委員長 特に御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度にとどめます。

以上で経済局関係の議題は終了しましたので、次に港湾局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午後2時47分

(当局交代)

再開時刻 午後2時49分

- 行田朝仁委員長 それでは、委員会を再開いたします。

◎ 当局代表挨拶

- 行田朝仁委員長 初めに、当局を代表して、平原副市長より御挨拶がございます。

- 平原副市長 港湾局を担当いたします副市長の平原でございます。

当局を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

行田委員長、清水副委員長、山田副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、1年間、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

横浜港は、市内経済はもちろんのこと、我が国の貿易を支える重要な役割を担っております。国際コンテナ戦略港湾として、また東日本最大の自動車取扱拠点として国際競争の強化を進めてまいります。

さらに、観光により市内経済を活性化するため、船会社や関係機関等と連携しながらクルーズ船の受入れを着実に行うとともに、都心臨海部において、歩行者の回遊性の向上やにぎわいの創出に取り組んでまいります。

また、山下ふ頭再開発の新たな事業計画の策定を進めてまいります。

これらの取組に加えまして、脱炭素社会の実現に向け、カーボンニュートラルポートの形成に産官学一体となって挑戦してまいります。

委員の皆様方から御意見をいただきながら横浜港の発展に努めてまいりたいと考えておりますので、港湾行政全般にわたって広く御指導を賜りますようお願い申し上げます。私の御挨拶といたします。

1年間、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

- 行田朝仁委員長 ありがとうございました。

◎ 局長挨拶及び職員紹介（部長職以上）

- 行田朝仁委員長 それでは、港湾局関係に入ります。

初めに、新保局長の挨拶及び職員の紹介がございます。

- 新保港湾局長 港湾局長、新保でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

初委員会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

行田委員長、清水副委員長、山田副委員長をはじめ、各委員の皆様方に、これから1年間、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

港湾局では、横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくりを全体目標とし、多くの関係機関などと連携し、国際競争力のある港、観光と賑わいの港、安全・安心で環境にやさしい港の3つの柱として施策を推進してまいります。具体の事業につきましては後ほど事業概要を御説明いたしますが、コンテナや完成自動車の取扱機能強化、安全・快適なクルーズ船の受入れと市内観光の促進、都心臨海部を中心とした

にぎわいの創出、山下ふ頭の再開発、カーボンニュートラルポートの形成、防災力の向上などに取り組んでまいりますので、委員の皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、幹部職員を紹介いたします。

着座で失礼いたします。

(職員紹介)

- **新保港湾局長** 将来にわたり選ばれる横浜港であり続けるために、職員一丸となって取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。
- **行田朝仁委員長** よろしくお願いします。

◇

◎ 事業概要について

- **行田朝仁委員長** それでは、議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

事業概要についてを議題に供します。

当局の説明を求めます。

- **新保港湾局長** それでは、港湾局事業概要について御説明いたします。

機構と事務分掌と令和8年度事業概要の2点でございます。

初めに、機構及び事務分掌の1ページを御覧ください。

港湾局の機構ですが、港湾計画などの立案及び総合調整を担当する政策調整部、局の総務、経理を担当する総務部、国際コンテナ戦略港湾、完成自動車取扱機能強化などに係る計画立案及び推進を担当する港湾物流部、客船の寄港促進、観光と港のにぎわい創出などに係る計画立案及び推進を担当するみなと賑わい振興部、2ページでございますが、山下ふ頭の再開発を担当する山下ふ頭再開発調整室、局が所管する財産の管理、施設の管理運営及び水域利用を担当する港湾管理部、港湾施設の建設及び維持保全を担当する建設保全部を置いています。

なお、3ページ以降は派遣職員一覧及び各課の事務分掌でございます。後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、令和8年度の港湾局事業概要を御説明いたします。

資料を2枚おめくりいただきまして、資料の下にページを振らせていただきましたが、1ページを御覧ください。

令和8年度港湾局運営方針についてです。

- 1、基本目標と目標達成に向けた施策について御説明します。

横浜港は、国際競争力のある港、観光と賑わいの港、安全・安心で環境にやさしい港を3つの柱とし、横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくりを目指します。多くの関係機関や民間事業者と連携しながら、我が国を代表する国際貿易港として港湾機能の強化と港のにぎわい創出に取り組むとともに、カーボンニュートラルポートの形成やDXの導入、防災力の向上など、将来を担う重要な施策を着実に推進していきます。

主要事業の概要については、後ほど御説明いたします。

3ページを御覧ください。

2、施策体系でございますが、基本目標を実現するために取り組む主要施策についてまとめています。
主な事業の欄に星印のついている9事業は、令和8年度の新規拡充事業です。

資料下段に記載している3、予算規模でございますが、一般会計は155億8638万円で、令和7年度当初予算に比べ2億2207万円、前年度比1.4%の減となりました。

港湾整備事業費会計は334億5377万円で、前年度当初予算に比べ24億883万円、前年度比6.7%の減となっております。

埋立事業会計は155億6833万円で、前年度当初予算に比べ74億8397万円、前年度比32.5%の減となっております。

4ページを御覧ください。

II、目標達成に向けた組織運営についてです。

心身ともに健康でいきいきと働ける職場づくりを組織運営の基本とし、職員一人一人がやりがいと誇りを持って、市民の実感、全体最適、スピード感の視点で創造と転換にチャレンジし、効率的・効果的に事務事業を推進します。

ページ下段の囲みの中ですが、横浜グリーンエクスポに向けた取組を御覧ください。

港湾局では、市民利用施設の利用者やクルーズ船の乗下船客、来街者などの皆様に対し、積極的にPRすることで来場意欲の醸成を図ります。

5ページを御覧ください。

横浜港が目指す3つの柱のうち、1つ目の国際競争力のある港についてです。

1、コンテナ取扱機能の強化についてですが、国際コンテナ戦略港湾として、急速に進展する船舶の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を図るため、集貨、創貨、競争力強化の3つの施策を展開します。

新本牧埠頭の整備を引き続き推進するとともに、南本牧ふ頭MC1～4のコンテナターミナルの背後地の整備、一部供用を開始した項目D5コンテナターミナルの早期の全面供用に向けた再整備などの本牧ふ頭再編強化など、コンテナ取扱機能の強化を図ります。

少しページが飛びまして、10ページを御覧ください。

2、自動車貨物取扱機能強化です。

完成自動車は横浜港の主力輸出品目であり、大黒ふ頭は東日本最大の自動車取扱拠点として自動車専用船の大型化や着岸隻数の増加に対応するため、岸壁の改良やコンテナターミナルからの転換などを進めてきました。現在では、日本最大級となる11隻の大型自動車専用船が同時に着岸可能となりました。

引き続き世界的な脱炭素化の潮流を踏まえ、環境対応車を含む自動車産業の変化に対応できる輸出入拠点を目指し、横浜港埠頭株式会社や民間事業者と連携した取組を進めるとともに、蔵置場所の拡張に向けた検討、安全で安心な港づくりに向けた道路などのかさ上げや海岸保全施設などの整備を進めます。

12ページを御覧ください。

3、港湾のデジタル化の推進です。

国や民間事業者と共に、物流の様々な分野においてDXを導入し、生産性の向上や快適な労働環境に向けた改善などを推進します。

13ページを御覧ください。

次に、2つ目の柱である観光と賑わいの港についてです。

1、クルーズ船の受入れと市内観光の促進として、積極的なクルーズ船の受入れに取り組んだ結果、令和7年は過去最多となる209回の寄港が実現しました。令和8年は約200回の寄港を見込んでいます。引き続き安全かつ円滑な受入れに努めていきます。

また、大さん橋国際客船ターミナルでは、クルーズ船の受入れ環境及びにぎわい拠点としての魅力向上を目的とした空調・照明設備などの大規模改修に着手します。

さらに、展示会での情報発信を引き続き実施していくとともに、クルーズ前後の市内宿泊やターミナル周辺環境を促すプロモーションなどにより、さらなるクルーズ船誘致や寄港時の市内経済の活性化につなげます。

14ページを御覧ください。

2の賑わいのある港では、世界に誇れる水際線の実現に向けて、出かけたくなる、横浜のファンになる、世界が注目するという3つのまちの姿を目指し、港湾緑地などの水際線の整備に取り組みます。

また、さらなるにぎわいを創出するため、公共空間を積極的に活用して、民間事業者によるにぎわい施設の導入や様々なイベントを連携させた回遊促進など、ハード・ソフト両面の施策を展開していきます。

さらに、船齢96年を迎えた国指定の重要文化財である帆船日本丸については、甲板の一部張り替えなどを行います。

17ページを御覧ください。

3、山下ふ頭の再開発ですが、山下ふ頭の優れた立地と広大な開発空間を生かし、新しい時代の象徴となる持続可能なまちづくりにより、将来にわたる安定した活力の創出につなげていきます。

新たな事業計画の策定に当たっては、引き続き市民の皆様の御意見を伺う機会を設け、市民意見を反映したまちづくりを進めていきます。

19ページを御覧ください。

次に、3つ目の柱である安全・安心で環境にやさしい港についてです。

1、カーボンニュートラルポートの形成として、2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国や民間事業者などと連携しながらカーボンニュートラルポートの形成に向けて取り組むこととし、横浜港港湾脱炭素化推進計画を令和7年3月に策定しました。

この計画に基づき、次世代エネルギーによる船舶や臨海部産業のエネルギー転換の促進、グリーン電力供給拠点形成に向けた検討などに取り組むとともに、停泊中のクルーズ船から排出されるCO₂を削減する陸上電力供給設備の整備・検討などを進めることとしています。

また、生物共生型護岸の整備や藻場、浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修などの取組を推進します。

23ページを御覧ください。

2、安全で安心な港づくりです。

防災力向上のため、新本牧ふ頭などにおいて耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、津波や高潮、高波からの被害を防ぐため、大黒ふ頭において止水壁などの海岸保全施設の整備を進めます。

また、災害応急活動の効果を向上させるため、災害時にリアルタイムで状況把握できるカメラシステムの構築を目指します。

さらに、港湾施設などの計画的な点検や修繕・改良工事を実施し、施設の長寿命化を図りつつ、安全・安心に利用いただくために必要な施設管理や入出港する船舶の運行調整などの港湾サービスの提供を行います。

加えて、感染症や特定外来生物への対応を含む水際の保安対策に着実に取り組むとともに、働きやすい環境の整備を行います。

26ページを御覧ください。

ページ下段の埋立事業会計では、海面を埋め立て、土地開発用地、工業用地及び港湾関連用地などの土地を造成し、民間事業者への売却などにより土地処分を行ってきました。みなとみらい21地区の保有土地は全て処分が終了し、残る南本牧ふ頭の保有土地は、基盤整備の進捗に合わせて一般会計に所属替えを行い、荷さばき地、ロジスティクス用地として使用していきます。引き続き令和14年度末の会計廃止に向けて、企業債の着実な償還に取り組みます。

以下、28ページから30ページには会計別内訳、31ページ以降は事業別内訳などを掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

令和8年度も多くの関係機関や民間事業者の方々とも足並みをそろえ、局の総力を結集し取り組んでまいりますので、市会の皆様方におかれましては、引き続きの御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で港湾局の事業概要の説明を終わります。どうもありがとうございました。

- 行田朝仁委員長 ありがとうございました。

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 行田朝仁委員長 よろしいですか。

特に御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度にとどめます。

以上で港湾局関係の議題は終了いたしました。

◎ 閉会宣告

- 行田朝仁委員長 本日の議題は全て終了しましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午後3時04分